

ソニック・大雄建設奨学資金制度案内書

この制度は、学業優秀でかつ向学心を持っている青少年のため、そして将来の太田市を支える逸材の育成を目的とした、ソニック株式会社・株式会社大雄建設・大久保與志雄個人による補助制度です。

【申請資格】

次の①から④のいずれも該当し、出身学校長または在学学校長が適当と認め推薦した者。

- ① 太田市内に在住し、来年度新たに大学又は大学院に入学する人
- ② 心身ともに健康であり学力が優秀である人
- ③ 勉学に励み青少年の模範となるような人
- ④ 将来の太田市の発展を考えニューリーダーとして活躍できる人

【募集人数】 3名程度

【支給条件】

- ① 支給金額 年額 420,000円（一部返還） ※6回に分けて口座振込
- ② 支給期間 入学する学校の正規の修学期間
- ③ 返 還 最終学校を卒業した13ヶ月後を返還開始月とし、月々10,000円を支給期間と同じ期間分返還していただきます。

＜例：大学の4年間貸与を受ける場合＞

貸与額：年額42万円 × 4年間 = 168万円

返還額：月額1万円 × 4年間（48回） = 48万円

※差額の120万円に関しては返還不要

- ④ 連帯保証人 1人（原則として保護者）

【支給決定】 書類審査後、ソニック・大雄建設奨学資金制度役員会において面接試験を行い、その結果を通知します。

【申請方法】

- ① 申請期間 **令和7年1月6日（月）から3月31日（月）まで（郵送不可）**
（平日午前9時から午後5時まで、土曜・日曜・祝日を除く）
- ② 申請場所 太田市教育委員会事務局 教育総務課（尾島庁舎2F）

③ 申請書類

※全て原本を提出してください。(コピー不可)

	提出書類	補 足	入 手 先
1	ソニック・大雄建設 奨学資金支給申請書	「奨学資金年額」の欄は、 「420,000 円」とご記入ください。	・太田市 HP からダウンロード ・市役所尾島庁舎 2 階 (教育総務課窓口)
2	奨学生推せん書	現時点で在学する学校に記入を依頼してください。(調査書の添付が必要です。)	
3	住民票の写し	申請者の属する「世帯全員」の証明を、 「全部記載」にチェックを入れて交付 請求してください。 ※個人番号(マイナンバー)は記載しないでください。	・市役所本庁舎 1 階 (市民課) ・各行政センター (太田行政センターを除く) ・東・西サービスセンター

※ 各証明書は、**3 か月以内に発行したもの**を提出してください。

※ 太田行政センターでは、各証明書の発行ができませんのでご注意ください。

※ 上記以外にも、必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

《お問い合わせ先》

太田市教育委員会事務局 教育総務課 (尾島庁舎 2F)

〒370-0495 群馬県太田市粕川町 520 番地

電 話 0276-20-7080

メール 040100@mx.city.ota.gunma.jp

ホームページ <http://www.city.ota.gunma.jp>

「太田市 奨学金」で検索



ソニック・大雄建設奨学資金支給申請書

ふりがな		奨学資金	年額	円
申請者氏名		支給期間	自 年 4月 1日 至 年 3月31日	
現住所	〒	電話 ()		
	群馬県太田市	携帯 ()		
卒業(見込)学校名	高等学校 科 卒業(見込)			
進学予定校	 科 入学見込み			

家族 の 状 況	保護者の 現住所	〒				電話 ()
						携帯 ()
	氏名	続柄	年齢	職業	勤務先または学校名(学年)	
		本人				

※申請者と生計を一にする者を、同居・別居問わずご記入ください。

奨学資金の支給を 希望する理由	

年 月 日

(宛先) ソニック・大雄建設 会長

ソニック・大雄建設奨学資金の支給を受けたいので申請いたします。

申請者氏名

保護者氏名

奨学生推せん書				
生徒氏名			在学学校又は 卒業校	
学業成績	第1学年	第2学年	第3学年	・5段階の評定平均値を記入。 ・在学生の場合、第3学年の欄は 1・2学期の評定平均値を記入。
行動・性格	別紙「調査書」のとおり			
推せん所見				

※特に優れている点や、奨学資金を必要とする特別な事情等、特筆すべき点があれば記入。

添付書類

- ・ 調査書 1通

年 月 日

(宛先) ソニック・大雄建設 会長

上記の者は、人物・学術ともに優秀、身体良好でソニック・大雄建設奨学資金奨学生として
適当と認め推せんいたします。

学校長

印